

## 事業事前評価表

### 国際協力機構南アジア部南アジア第二課

#### 1. 基本情報

国名：パキスタン・イスラム共和国（パキスタン）

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2020年8月6日

#### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け  
パキスタンにおいては、以下の各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本邦大学院への留学による行政官等の育成が期待されている。

##### 1) 経済基盤の改善

2014年5月に承認されたパキスタンの長期開発計画「Vision2025」では、パキスタン経済が2025年までに繁栄を成し遂げるため、「人的資本開発、社会資本開発」、「民主的なガバナンス制度の構築、公的セクターの近代化」、「エネルギー及び食料安全保障」、「民間セクター主導の開発」、「インフラの近代化及び地域連結性」といった目標が掲げられている。また当国は1980年代以降13回目のIMFプログラムを受けており、増え続ける労働人口への雇用機会提供のために雇用創出を伴う経済成長を達成し、それによる絶対的貧困層の削減が求められている。本事業は、当国の政府機関・関係省庁職員の人材育成を通して、経済基盤改善に貢献するための支援として位置付けられる。

##### 2) 人間の安全保障の確保と社会基盤の改善

2014年5月に承認されたパキスタンの長期開発計画「Vision2025」では、「高付加価値を通じた知識経済」を実現するために、農産品加工等を通じた高付加価値製品の生産促進、サプライチェーン改善促進、及び、乳牛の収量向上を目指すことが掲げられている。これら課題を解決する農業・農村開発政策に関わる行政官の能力向上が求められている。

また、パキスタンは洪水、地震、土砂災害、サイクロンなど自然災害の常襲国であり、数年ごとに大規模な自然災害が発生し、災害以前の経済活動水準への回復に多大なコスト・時間を要している。当国政府は、2012年に「国家防災計画」を策定し、洪水被害を含む自然災害による人的、社会的、経済的な損失の最小

化に取り組んでおり、防災関連行政機関の計画立案・実施能力を向上させることが求められている。

かかる状況下、当国政府は、知識を活用した迅速かつ持続的な開発を通じ安定した社会基盤を築いていくことを目指しており、健全な財政運営や各種公共政策の立案・制度構築・実施に携わる行政官の育成が急務となっている。本事業は、これら行政官の人材育成を通じて、当国における人間の安全保障の確保と社会基盤の改善に貢献するための支援として位置付けられる。

## (2) 中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

人材育成奨学計画（以下、「本事業」という。）は以下のとおり援助重点分野を設定しており、我が国及び JICA の協力量針との整合性が認められる。

### 1) 経済基盤の改善

対パキスタン・イスラム共和国国別開発協力量針（2018年2月）の基本方針として、「中間層の拡大を通じて安定的かつ持続的な社会の構築」が掲げられており、「経済基盤の改善」を重点分野の一つと定め、電力、投資環境等を中心とした各種公共政策の立案・制度構築の強化が重要であると指摘されている。また、対パキスタン・イスラム共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014年3月）においても、社会の安定を可能とする基盤の構築及び当国が有する人的資源を有効活用する受け皿として、「公共政策・財政」、「エネルギー政策立案・実施」、及び「産業振興・投資環境整備・商業貿易」が重要であると分析している。

### 2) 人間の安全保障の確保と社会基盤の改善

対パキスタン・イスラム共和国国別開発協力量針（2018年2月）では、前述の基本方針の下、「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」を重点分野の一つ定め、畜産・農産物の生産性の向上及び災害に負けない強靱な社会の構築が重要であると指摘されている。また、対パキスタン・イスラム共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014年3月）においても、生計の安定化のための農畜製品の多様化及び自然災害による人的、社会的、経済的な損失を最小化を支援していく方針が示されており、そのための「農業・農村開発・水資源」、及び「防災」にかかる行政関連機関の組織・能力強化が必要であると分析されている。

さらに、本事業を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）ゴール9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進 包摂的かつ持続可能な産業化の促進 包摂的かつ持続可能な産業化の促進」及びゴール10「各国内及び各国間の不平等を是正する」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

### (3) 他の援助機関の対応

当国において類似事業を実施するドナーとしては、主に豪州、韓国、タイ、中国、英国、米国等が挙げられ、主に修士課程・博士課程における留学に対して奨学金事業を実施している。

## 3. 事業概要

### (1) 事業目的

本事業は、パキスタンの政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

### (3) 事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に、各期に最大 20 名（修士課程 18 名、博士課程 2 名）の留学生が、本邦大学院において、パキスタンの優先開発課題に係る知識取得のために修学（留学）することに対して、必要な経費を支援するもの。4 期分の計画を事前に策定し、戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第 3 年次事業として実施するものである。

### (4) 総事業費

318 百万円（概算協力額（日本側）：318 百万円、パキスタン側：0 円）

### (5) 事業実施期間

2020 年 7 月～2025 年 3 月を予定（計 57 ヶ月）

### (6) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、パキスタンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、当国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：財務・歳入・経済省 経済関係局、人事局、在パキスタン・イスラム共和国日本大使館、JICA パキスタン事務所

### (7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

#### 1) 我が国の援助活動：

留学生は、開発途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国（ドナー）としての知見の両面を学ぶ機会を提供する、JICA 開発大学院連携プログラムへの積極的な受講を奨励されている。

- 2) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担：特になし。
- (8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
- 1) 環境社会配慮
- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- 2) 横断的事項：特になし。
- 3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」
- <活動内容/分類理由> 本事業において、ジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていないが、女性行政官の人材育成ニーズを踏まえた支援の検討を行う。
- (9) その他特記事項
- 特になし。

#### 4. 事業効果

##### (1) 定量的効果

| 成功指標           |    | 基準値(2020年) | 目標値(2026年) |
|----------------|----|------------|------------|
| 留学する学生数<br>(名) | 修士 | 0          | 18         |
|                | 博士 | 0          | 2          |
| 留学生の学位取得率(%)   |    | 0          | 95         |

(注) 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得した者の中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

(注) 学位取得率については、4期分の計画全体における目標値とする。また、下記6.に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

##### (2) 定性的効果

- ・ 本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される
- ・ 留学生受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

特になし。

### (2) 外部条件

- ① 当国政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ② 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ③ 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の本事業では、受入分野・受入大学等に関し毎年度の計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。この点を受け、平成20年度以降新方式による本事業においては、事業効果をその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく4期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力方針・分析に合致し、パキスタンの各種開発課題に対応するための政策立案・実施において、将来的に指導者として活躍可能な人材育成を行うものであり、当国の社会・経済の安定化に資するものであり、SDGs（持続可能な開発目標）ゴール9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進 包摂的かつ持続可能な産業化の促進 包摂的かつ持続可能な産業化の促進」及びゴール10「各国内及び各国間の不平等を是正する」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後のモニタリング計画

### (1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

### (2) 今後の評価スケジュール

4. (1)に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上